

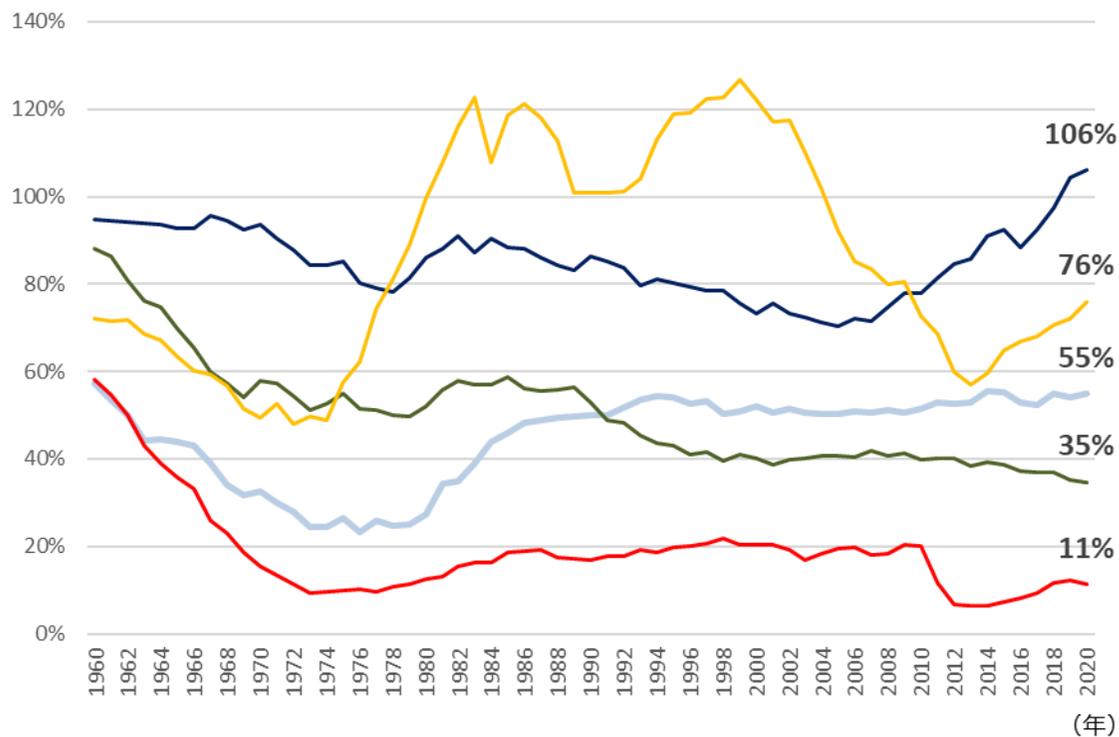
省エネルギー政策の動向について

経済産業省 関東経済産業局
省エネルギー対策課

エネルギー自給率の推移

- エネルギー危機にも耐えうる強靱な需給構造に向けてはエネルギー自給率を高める必要がある。
- 日本は、諸外国と比較して自給率が低く、再エネや原子力などのエネルギー自給率に貢献する電源を活用する必要がある。

各国のエネルギー自給率の推移



各国の特徴

アメリカ

- ✓ シェールガス、シェールオイル生産でほぼ全てのガス・石油需要を自給

イギリス

- ✓ 北海油田の石油や風力発電・原子力の拡大により高い自給率

フランス

- ✓ 電源構成に占める原子力発電の割合は高いものの、化石資源はほぼ輸入に依存

ドイツ

- ✓ 高い再エネ普及、石炭の国内生産、原子力発電の利用から一定の自給率
- ✓ 2022年末に最後の3基を停止予定（うち2基については、必要な場合には稼働できる状態を2023年4月中旬まで保つ）

日本

- ✓ 化石資源をほぼ全て海外に依存
- ✓ 再エネの利用は拡大も原子力発電の利用が進まず、極めて低い自給率

エネルギー政策の基本方針 ～ S + 3 E ～

S+3E



安全性が大前提

安定供給

Energy Security (自給率)

東日本大震災前(約20%)を更に上回る
30%程度を2030年度に見込む(2019年度12.1%)

経済
効率性

Economic Efficiency (電力コスト)

2013年度の9.7兆円を下回る
2030年度8.6～8.8兆円を見込む

環境
適合

Environment (温室効果ガス排出量)

2050年カーボンニュートラルと統合的で野心的な削減
目標である2030年度に2013年度比▲46%※を見込む

※非エネルギー起源CO₂等を含む温室効果ガス全体での削減目標

徹底した
省エネ対策

非化石エネルギー
の導入拡大

電力の
需給最適化

省エネ法の主な見直し事項

省エネ法の新名称

『エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律』

① 使用の合理化の対象の拡大 【エネルギーの定義の見直し】

「エネルギー」の定義を拡大し、非化石エネルギーを含む全てのエネルギーの使用の合理化を求める枠組みに見直す。

② 非化石エネルギーへの転換に関する措置

特定事業者等に対し、非化石エネルギーへの転換に関する中長期計画及び非化石エネルギー利用状況等の定期報告の提出を求める。

③ 電気需要最適化に関する措置 【電気需要平準化規定の見直し】

電気の需給状況に応じて「上げDR」・「下げDR」を促すため、電気の一次エネルギー換算係数の設定などにより、再エネ出力制御時への需要シフトや需給逼迫時の需要減少を促す枠組みを構築する。

省エネ支援策パッケージ

事業者向け

1. 省エネ補助金の抜本強化【500億円】【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- 省エネ設備投資補助金において、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設することで、エネルギー価格高騰に苦しむ中小企業等の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こす。

2. 省エネ診断の拡充【20億円】

- 工場・ビル等の省エネ診断の実施やそれを踏まえた運用改善等の提案にかかる費用を補助することで、中小企業等の省エネを強力に推進する。
- また、省エネ診断を行う実施団体・企業を増加させ、専門人材育成も兼ねた研修を行うことで、省エネ診断の拡充を図る。

※ 中小企業向け補助金（ものづくり補助金）についても、省エネ対策を推進するためグリーン枠を強化。

家庭向け

3. 新たな住宅省エネ化支援【約2,800億円】※新築を含む

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化（300億）や、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に経産省・環境省事業（1,000億）で手厚く支援。国交省の省エネ化支援（新築を含めて1,500億）と併せて、3省庁連携でワンストップ対応を行う。

※ 全国各地の自治体で実施されている「省エネ家電買い換え支援」を拡大すべく、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（6,000億円）において、メニューの一つとして措置。

※ 冬に向けた省エネ・節電の取組として、対価支払型の「節電プログラム」に参加し、一層の省エネ・節電に取り組んだ家庭や企業に対して、電力会社による特典に、国による特典を上乗せする等の支援を行う。（令和4年度予備費予算額：1,784億円）

1. 省エネ補助金の抜本強化

【令和4年度第2次補正予算額：500億円】

【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- 工場等での省エネを促進するため、非化石エネルギーへの転換に資する設備も含め、省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援。
- 企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。

事業区分		① 先進事業	② オーダーメイド型事業	③ 指定設備導入事業	④ エネルギー需要最適化対策事業
事業要件		外部審査委員会において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。 ①導入ポテンシャル ②技術の先進性(非化石転換等) ③省エネ効果	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)の導入を支援。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業。	事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。
省エネルギー効果の要件*		申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上(注) ※複数の対象設備(③④⑤)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上(注) ※複数の対象設備(③④⑤)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること <ユーティリティ設備> ①高効率空調 ②産業ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション ⑥低炭素工業炉 ⑦変圧器 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モータ ⑩調光制御設備 <生産設備> ⑪工作機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑬プレス機械 ⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を満たす事業
補助対象経費		設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業者等 [※]	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/3以内	1/2以内
	大企業 [※] 、その他 [※]	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内		1/3以内
補助金限度額(非化石)		【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) ※連携事業は30億円(40億円)	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円/年度 ※複数年度事業は認められない	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円

*補助金限度額等については執行団体と協議の上決定するものとする。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 (A,B,D) 概要

事業区分		(A) 先進事業	(B) オーダーメイド型事業	(D) エネルギー需要最適化対策事業
事業要件		(A) 先進事業 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、S I Iが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業	(B) オーダーメイド型事業 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）へ更新等する事業	(D) エネルギー需要最適化対策事業 S I Iに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、S I Iに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業
省エネルギー効果の要件		申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上 ※複数の対象設備を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は対象外	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上 ※複数の対象設備を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は対象外	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を満たす事業
補助対象経費		設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業等	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/2以内
	大企業、その他	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内	1/3以内
補助金限度額 ()内は非化石		【上限額】 15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】 100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】 15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】 100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) *連携事業は30億円(40億円)	【上限額】 1億円/年度 【下限額】 100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は1億円

- 当資料は、事業の概要を説明するものです。要件等は変更になる場合がございます。
- 申請にあたっては、後日公開される公募要領等をご確認ください。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 (A,B,D) 概要

事業区分		(A) 先進事業	(B) オーダーメイド型事業	(D) エネルギー需要最適化対策事業
事業要件		(A) 先進事業 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、S I Iが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業	(B) オーダーメイド型事業 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）へ更新等する事業	(D) エネルギー需要最適化対策事業 S I Iに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、S I Iに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業
省エネルギー効果の要件		申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上 ※複数の対象設備を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は対象外	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上 ※複数の対象設備を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は対象外	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率 2%以上 を満たす事業
補助対象経費		設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業等	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/2以内
	大企業、その他	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内	1/3以内
補助金限度額 ()内は非化石		【上限額】 15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】 100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】 15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】 100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) *連携事業は30億円(40億円)	【上限額】 1億円/年度 【下限額】 100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は1億円

- 当資料は、事業の概要を説明するものです。要件等は変更になる場合がございます。
- 申請にあたっては、後日公開される公募要領等をご確認ください。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 (A,B,D) 概要

事業区分	(A) 先進事業	(B) オーダーメイド型事業	(D) エネルギー需要最適化対策事業	
事業要件	(A) 先進事業 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、S I Iが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業	(B) オーダーメイド型事業 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）へ更新等する事業	(D) エネルギー需要最適化対策事業 S I Iに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、S I Iに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業	
省エネルギー効果の要件	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上 ※複数の対象設備を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は対象外	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上 ※複数の対象設備を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は対象外	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率 2%以上 を満たす事業	
補助対象経費	設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	
補助率	中小企業等	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/2以内
	大企業、その他	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内	1/3以内
補助金限度額 ()内は非化石	【上限額】 15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】 100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】 15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】 100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) *連携事業は30億円(40億円)	【上限額】 1億円/年度 【下限額】 100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は1億円	

- 当資料は、事業の概要を説明するものです。要件等は変更になる場合がございます。
- 申請にあたっては、後日公開される公募要領等をご確認ください。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 (A,B,D) 概要

事業区分		(A) 先進事業	(B) オーダーメイド型事業	(D) エネルギー需要最適化対策事業
事業要件		(A) 先進事業 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、S I Iが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業	(B) オーダーメイド型事業 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）へ更新等する事業	(D) エネルギー需要最適化対策事業 S I Iに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、S I Iに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業
省エネルギー効果の要件		申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上 ※複数の対象設備を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は対象外	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上 ※複数の対象設備を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は対象外	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率 2%以上 を満たす事業
補助対象経費		設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業等	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/2以内
	大企業、その他	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内	1/3以内
補助金限度額 ()内は非化石		【上限額】 15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】 100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】 15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】 100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) *連携事業は30億円(40億円)	【上限額】 1億円/年度 【下限額】 100万円/年度 *複数年度事業の1事業当たりの上限額は1億円

- 当資料は、事業の概要を説明するものです。要件等は変更になる場合がございます。
- 申請にあたっては、後日公開される公募要領等をご確認ください。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金 (C,D) 概要

事業区分	C 指定設備導入事業	D エネルギー需要最適化対策事業
申請要件	<p>C 指定設備導入事業</p> <p>SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備へ更新する事業</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p style="text-align: center;">ユーティリティ設備</p> <p>① 高効率空調 (業務・産業用空調エアコン等)</p> <p>④ 高性能ボイラ</p> <p>⑦ 変圧器</p> <p>⑩ 制御機能付きLED照明器具</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p style="text-align: center;">生産設備</p> <p>② 産業ヒートポンプ</p> <p>⑤ 高効率コージェネレーション</p> <p>⑧ 冷凍冷蔵設備</p> <p>⑪ 工作機械</p> <p>⑫ プラスチック加工機械</p> <p>⑭ 印刷機械</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p style="text-align: center;">先進設備・システム</p> <p>③ 業務用給湯器</p> <p>⑥ 低炭素工業炉</p> <p>⑨ 産業用モータ</p> <p>⑬ プレス機械</p> <p>⑮ ダイカストマシン</p> </div> </div> <p>資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システム</p>	<p>D エネルギー需要最適化対策事業</p> <p>C指定設備導入事業に加えて、SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図り、申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率 2%以上 を満たす事業</p>
補助対象経費	設備費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業等 大企業、その他	1/2 以内 1/3 以内
補助金限度額	<p>【上限額】 1億円/事業全体</p> <p>【下限額】 30万円/事業全体</p> <p><small>* 複数年度事業は対象外</small></p>	<p>【上限額】 1億円/事業全体</p> <p>【下限額】 100万円/事業全体</p> <p><small>* 複数年度事業は対象外</small></p>

- 当資料は、事業の概要を説明するものです。要件等は変更になる場合がございます。
- 申請にあたっては、後日公開される公募要領等をご確認ください。

補助対象者と補助事業のスケジュール（予定）

補助対象者

●全業種の法人及び個人事業主

大企業については、省エネ法Sクラス事業者であること又は中長期計画書にベンチマーク目標を達成する見込み及びその投資計画等を記載していることが要件。

補助事業のスケジュール

●公募時期

令和5年3月下旬：1次公募開始予定、5月下旬：2次公募開始予定

※交付決定前に契約、発注等を行った場合は補助対象外となりますのでご注意ください。

★令和4年度補正予算は2事業に分けて実施します。

【省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金】

事業内容：A 先進事業

B オーダーメイド型事業

D エネルギー需要最適化対策事業

予算額：250.0億円

（うち、国庫債務負担行為分100.0億円）



<https://sii.or.jp/senshin04r/>

【省エネルギー投資促進支援事業費補助金】

事業内容：C 指定設備導入事業

D エネルギー需要最適化対策事業

予算額：250.0億円



<https://sii.or.jp/shitei04r/>

問い合わせ先：

事業全般に関わるお問い合わせ、（C）指定設備導入事業：0570-008-726

（A）先進事業：03-5565-3840

（B）オーダーメイド事業、（D）エネマネ事業：03-5565-4463

補助対象者と補助事業のスケジュール（予定）

補助対象者

●全業種の法人及び個人事業主

大企業については、省エネ法Sクラス事業者であること又は中長期計画書にベンチマーク目標を達成する見込み及びその投資計画等を記載していることが要件。

補助事業のスケジュール

●公募時期

令和5年3月下旬：1次公募開始予定、5月下旬：2次公募開始予定

※交付決定前に契約、発注等を行った場合は補助対象外となりますのでご注意ください。

★令和4年度補正予算は2事業に分けて実施します。

【省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金】

事業内容：A 先進事業

B オーダーメイド型事業

D エネルギー需要最適化対策事業

予算額：250.0億円

(うち、国庫債務負担行為分100.0億円)



<https://sii.or.jp/senshin04r/>

【省エネルギー投資促進支援事業費補助金】

事業内容：C 指定設備導入事業

D エネルギー需要最適化対策事業

予算額：250.0億円



<https://sii.or.jp/shitei04r/>

問い合わせ先：

事業全般に関わるお問い合わせ、(C) 指定設備導入事業：0570-008-726

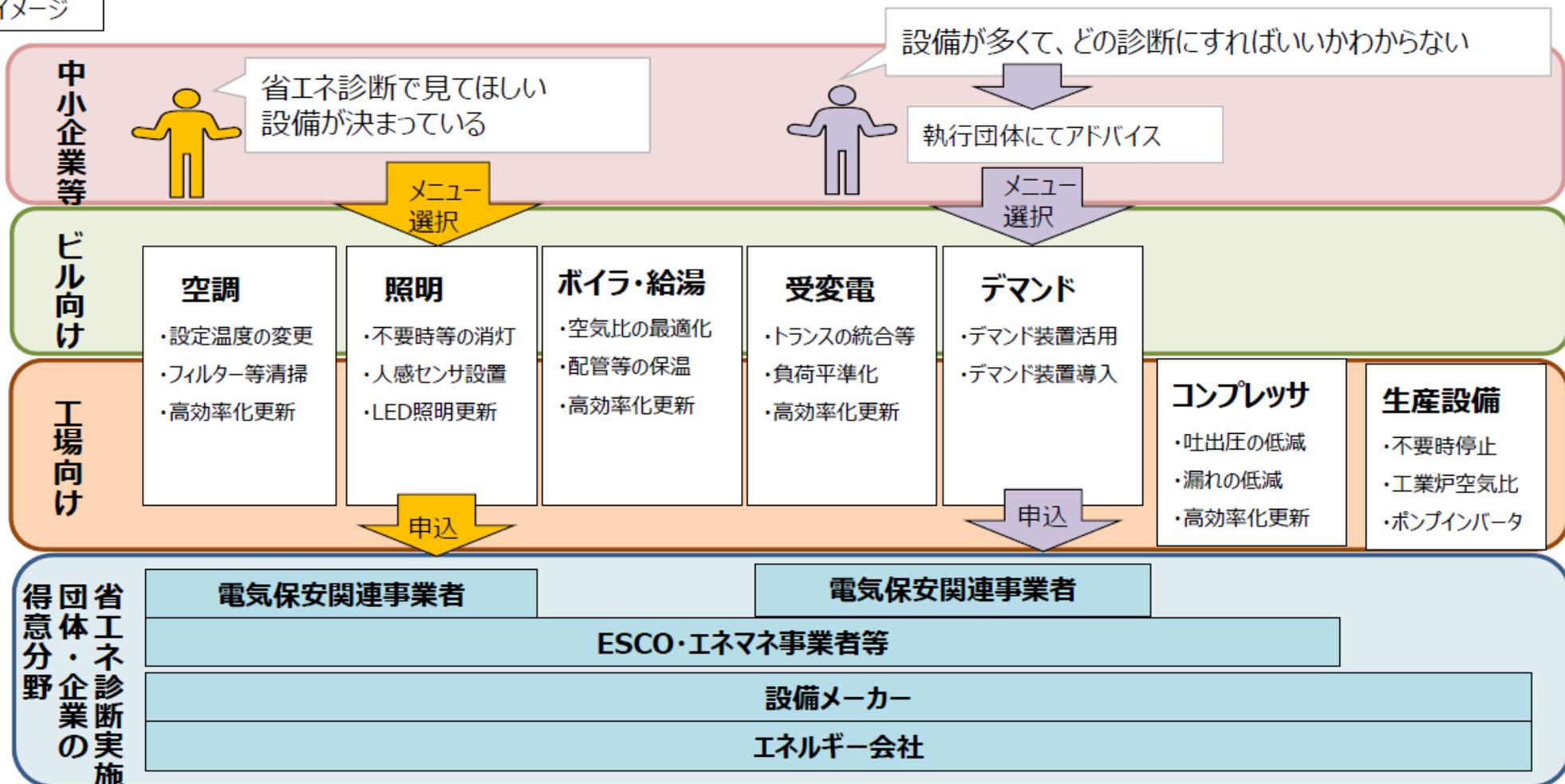
(A) 先進事業：03-5565-3840

(B) オーダーメイド事業、(D) エネマネ事業：03-5565-4463

2. 省エネ診断の拡充 【令和4年度第2次補正予算額：20億円】

- 中小企業等に対するエネルギー使用量の見える化・運用改善提案等を行う**省エネ診断事業を拡充**。
- 中小企業等が自社のニーズに合った省エネ診断を受けられるよう複数のメニューを提示するとともに、オンラインで申し込みやすい仕組みを整備。
- あわせて、**省エネ診断・アドバイスを**行える**専門人材の育成**等も実施。

イメージ



参考：

設備を点検して光熱費削減

省エネルギー診断



空調設備	照明設備	ボイラ・給湯器	コンプレッサ	受変電設備
デマンド	冷凍冷蔵設備	生産設備	給排水・排水処理	工業炉

令和4年度補正予算 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金

省エネの専門家が、工場・ビル・事務所・店舗・病院・福祉施設・学校・宿泊施設などを訪問して、

エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけます。

そして、コスト削減にもつながる設備の運用改善や、コスト削減効果の高い高効率な設備への更新、

設備更新に活用できる補助金などを各事業所に合わせてご提案します。



省エネ診断の受付を
希望される方(中小企業等)はこちら



交付申請を希望される方
(登録診断機関)はこちら

※「設備を点検して光熱費削減 省エネルギー診断」は経済産業省資源エネルギー庁「令和4年度補正予算 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金」で運営しております。

3. 3省連携による新たな住宅省エネ化支援

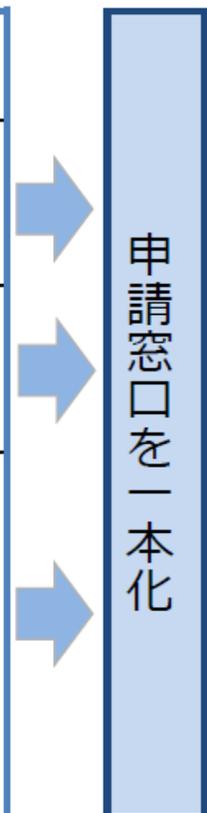
【令和4年度第2次補正予算額：
約2,800億円※新築含む】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化や、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に経産省・環境省事業で手厚く支援。国交省の住宅省エネ化支援と併せて、共通のホームページからの申請を可能とするなど、3省連携でワンストップ対応を行う。

概要

【三省連携予算額：約2,800億円※新築含む】

リフォーム工事内容		補助額	所管行政庁 予算
①省エネ改修	性能が高い断熱窓の設置	工事内容に応じ上限 200万円/戸 (補助率1/2相当等)	経済産業省・環境省 1,000億円
	効率が良い給湯器の設置	(a) 家庭用燃料電池 15万円 (b) ヒートポンプ給湯機 5万円 (c) ハイブリット給湯器 5万円	経済産業省 300億円
	・窓や扉・建物の壁・床などの断熱改修 ・エコ住宅設備（湯を節約する水栓、湯の熱を逃がさない浴槽など）の設置	工事内容に応じ 上限30万円/戸 ※子育て世帯・若者夫婦世帯 上限45万円 ・中古住宅の購入を伴う場合 上限60万円/戸 ※条件を満たす中古住宅の購入を伴う場合 上限45万円/戸	国土交通省 1,500億円 (新築含む)
② ①と併せて行う以下のリフォーム工事 ・住宅の子育て対応改修 ・バリアフリー改修 ・空気清浄機能/換気機能付きエアコン設置工事等			



3 (1) 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業

【令和4年度第2次補正予算額：1,000億円】 ※経産省・環境省連携事業

- 住宅の熱損失の大部分を占める窓の断熱性能を高めるため、**既存住宅における断熱窓への改修を支援する補助金を新たに創設。**



既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- ・既存住宅の早期の省エネ化による、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）。
- ・2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献。
- ・2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献。

2. 事業内容

①既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

②本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

3. 事業スキーム

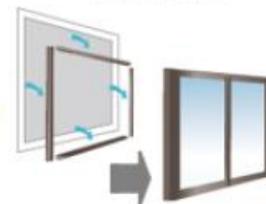
- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 補助事業対象の例

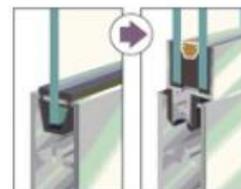
内窓設置



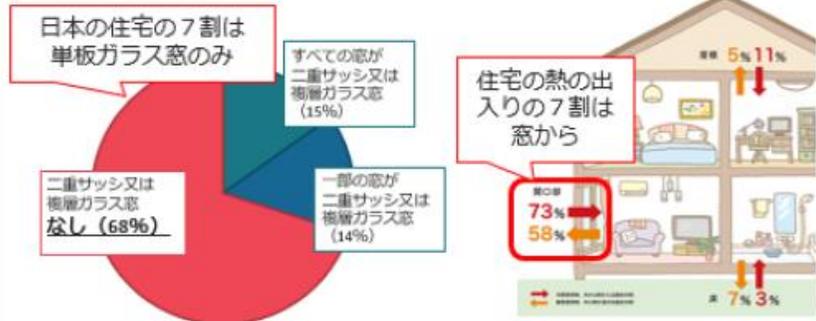
外窓交換



ガラス交換



【現状】



出典：H30住宅・土地統計調査

3 (2) 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

【令和4年度第2次補正予算額：300億円】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化を支援する補助金を新たに創設。

補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）が対象。

※省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド給湯機	家庭用燃料電池 (エネファーム)
補助額 (予定)	5万円/台	5万円/台	15万円/台

ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)



出所) 三菱電機

ハイブリッド給湯機



出所) リンナイ

家庭用燃料電池 (エネファーム)

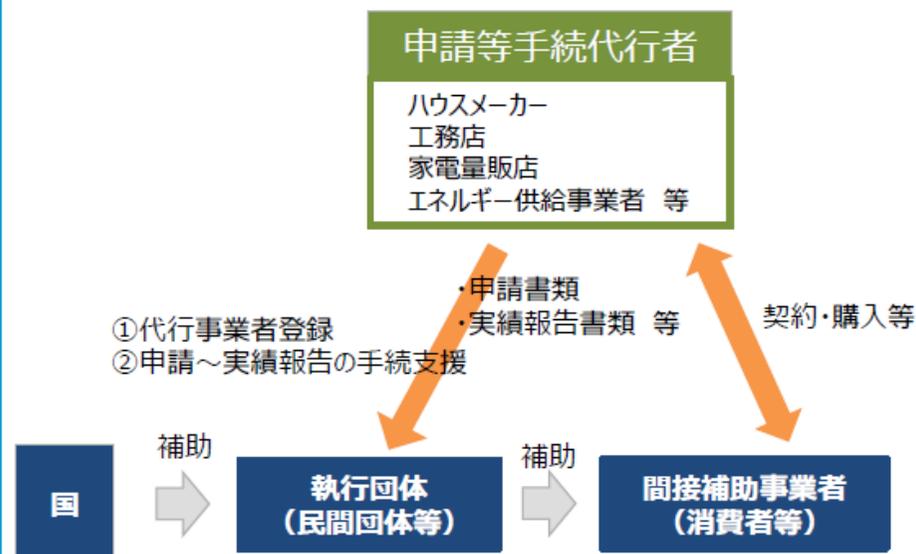


出所) アイシン

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※申請手続きについては、消費者等と契約の締結等を行った事業者等が代行する



※令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工したものに限り。

(参考) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

- 自治体において、地域の実情を踏まえつつ、省エネ家電の買換・購入支援を実施。
- 9月に発表された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の推奨事業メニューにも、自治体による省エネ家電買い換え支援が位置づけられた。今後、省エネラベルの普及等を通じて、自治体の取組を国としても後押ししていく。

【省エネ家電の買換・購入支援を実施している自治体の例】

自治体	事業名称等	対象製品	概要
東京都	東京ゼロエミポイント	エアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明器具	省エネ性能の高い製品に買い換えた方に商品券等に交換可能なポイントを付与する事業
北海道札幌市	再エネ省エネ機器導入補助	エネファーム、ペレットストーブ等	対象機器を導入する方に購入費用の一部を補助する事業
長野県	信州省エネ家電購入応援キャンペーン	エアコン、冷蔵庫、電気温水機器	省エネ家電の購入を支援するキャンペーン(購入者にキャッシュレスポイントを付与)
福岡県北九州市	エコ家電でくらし快適キャンペーン	エアコン、冷蔵庫、テレビ	省エネ家電を購入した方に電子商品券又は紙商品券で還元するキャンペーン

【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金】

- 予算額 : 6,000億円
- 交付対象 : 都道府県及び市町村
- 対象事業 : 効率的と考えられる推奨事業メニュー (別紙を自治体に示す)
- 算定方法 : 人口や物価上昇率等を基礎として査定

生活者支援

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援

住民税非課税世帯以外の世帯を含む低所得世帯を対象とした、電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援

※ 住民税非課税世帯には、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」(仮称)として、1世帯当たり5万円をプッシュ型で給付。
- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援

※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。
- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組などの支援
- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

(参考) 節電プログラム促進事業

- 需給ひっ迫時に、需要抑制を促すことのできる、対価支払型のDR (ダイヤモンド・レスポンス) について、政府としてもしっかりと後押ししていく。
- 具体的には、この冬は厳しい電力需給が見込まれる中、小売電気事業者等が実施する冬の節電プログラムに、ご家庭や企業の皆様に登録いただき、また、実際に節電にご協力いただいた場合に、国から支援を実施。(詳細は、<https://setsuden.go.jp/>)

第1弾：登録支援

この冬の需給ひっ迫に備え、節電に協力いただける需要家を増やすため、節電プログラムに登録いただいたご家庭や企業に一定額のポイント等付与
(低圧(家庭等)：2,000円、高圧特高(企業)：20万円)

第2弾：実行支援

電力需要が高まる12月～3月に、現在のまだ厳しい需給の見通しを踏まえ、対価支払型の節電プログラム※に参加して、一層の省エネに取り組んでいただいた家庭や企業に対して、電力会社によるポイント等に、国によるポイント等を上乘せする支援

※対象となるプログラムは以下のとおり。

- ① 月間型(kWh)プログラム：前年同月比で一定の電力使用量を削減した場合、達成として評価し、対価を支払う(低圧：1,000円/月、高圧特高：2万円/月の補助)
- ② 指定時型(kW)プログラム：電力会社が指定する日時に、ベースラインより電力使用量を削減した場合、削減量を評価し、対価を支払う(注意報・警報時40円/kWh、その他20円/kWh上限での補助)

実施スキーム

国

公募・交付

事務局

公募・交付

小売電気事業者等

プログラムへの登録
節電実施

ポイント等付与

電気の消費者
(家庭・企業)

関連HP

★支援策については、各省にお問い合わせください。

- 新たな住宅省エネ化支援

<https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221108001/20221108001.html> (経済産業省)

https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/building_insulation/window.html (環境省)

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000215.html (国土交通省)

- 対価支払型DRの促進 (節電プログラム促進事業等)

<https://setsuden.go.jp/> (経済産業省)

- 冬季の省エネ・節電メニュー、リーフレット

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/ (経済産業省)

各支援策の公募情報については、今後省エネポータルサイトに順次掲載してまいります。

【省エネポータルサイト】https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/

(令和5年度 予算)

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度予算案額

261 億円 (253 億円)

事業の内容

事業目的

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下事業概要の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

事業概要

(1) 先進事業

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(2) オーダーメイド型事業

個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

(3) エネマネ事業

エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



(1) 補助率：中小企業10/10、大企業 3/4、上限額：15億円

(2) 補助率：中小企業10/10、大企業 3/4

※投資回収年数7年未満の事業は、

中小企業者等で1/3以内、大企業・その他で1/4以内

上限額：15億円

(3) 補助率：中小企業1/2、大企業 1/3、上限額：1億円

成果目標

令和12年度(2030年度)におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策(2,700万kl程度)中、本事業を含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減に寄与します。

省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金

令和5年度予算案額

13 億円 (12 億円)

事業の内容

事業目的

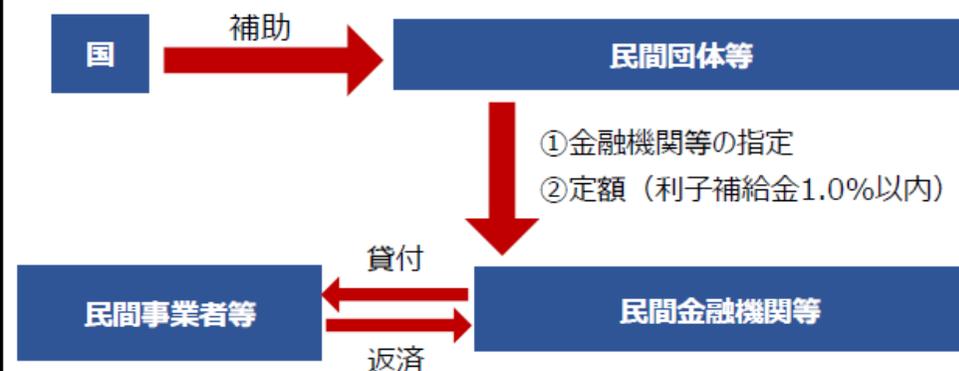
産業・業務部門において、省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とします。

事業概要

省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。

具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成24年度から令和7年度までの事業であり、令和12年度（2030年度）までに本事業を含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減を目指します。

指定金融機関一覧（141金融機関）

愛知銀行、青森銀行、秋田銀行、足利銀行、アルプス中央信用金庫、飯田信用金庫、池田泉州銀行、いちい信用金庫、伊予銀行、いわき信用組合、岩手銀行、上田信用金庫、越前信用金庫、愛媛銀行、遠州信用金庫、大分県信用組合、大垣共立銀行、大阪信用金庫、おかやま信用金庫、沖縄振興開発金融公庫、鹿児島銀行、蒲郡信用金庫、川崎信用金庫、川之江信用金庫、観音寺信用金庫、関西みらい銀行、北九州銀行、吉備信用金庫、岐阜信用金庫、君津信用組合、紀陽銀行、京都中央信用金庫、きらやか銀行、桐生信用金庫、熊本銀行、桑名三重信用金庫、群馬銀行、ぐんまみらい信用組合、京葉銀行、興能信用金庫、甲府信用金庫、佐賀銀行、さがみ信用金庫、三十三銀行、三条信用金庫、滋賀中央信用金庫、四国銀行、静岡銀行、しずおか焼津信用金庫、七十七銀行、しのめ信用金庫、清水銀行、十八親和銀行、十六銀行、上越信用金庫、商工組合中央金庫、荘内銀行、湘南信用金庫、常陽銀行、諏訪信用金庫、西武信用金庫、関信用金庫、仙台銀行、大光銀行、第四北越銀行、高岡信用金庫、高崎信用金庫、高山信用金庫、但馬銀行、但馬信用金庫、玉島信用金庫、但陽信用金庫、筑邦銀行、千葉銀行、千葉信用金庫、中国銀行、銚子商工信用組合、銚子信用金庫、筑波銀行、津山信用金庫、都留信用組合、東京信用金庫、東濃信用金庫、東邦銀行、東北銀行、東和銀行、栃木銀行、利根郡信用金庫、富山第一銀行、長岡信用金庫、長野銀行、長野県信用組合、長野信用金庫、南都銀行、新潟信用金庫、西尾信用金庫、西日本シティ銀行、日本政策投資銀行、日本生命保険相互会社、二本松信用金庫、沼津信用金庫、八十二銀行、八幡信用金庫、浜松磐田信用金庫、肥後銀行、尾西信用金庫、備前日生信用金庫、備北信用金庫、姫路信用金庫、百五銀行、百十四銀行、広島銀行、福井銀行、福井信用金庫、福岡銀行、福島信用金庫、富士信用金庫、富士宮信用金庫、碧海信用金庫、房総信用組合、北都銀行、北陸銀行、北海道信用金庫、北國銀行、松本信用金庫、水島信用金庫、みずほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、三菱UFJ銀行、みなと銀行、宮古信用金庫、もみじ銀行、山形銀行、山口銀行、山梨県民信用組合、山梨信用金庫、山梨中央銀行、横浜銀行、りそな銀行、稚内信用金庫

令和4年11月4日時点（五十音順）

指定金融機関のお問い合わせ窓口は、一般社団法人環境共創イニシアチブのホームページをご参照ください。

<https://sii.or.jp/rishihokyu04/financial-list.html>

中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度予算案額

8.0 億円 (8.0 億円)

事業の内容

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進することを目的とします。

事業概要

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度(2030年度)の省エネ効果239万klを目指します。

省エネ最適化診断とは

「コスト削減」と「脱炭素化」の同時達成

世界的な脱炭素化の流れの中、中小企業等の中小規模事業者にとっても脱炭素化は避けて通れない喫緊の課題となっています。

「省エネ」は最も脱炭素化に有効な手段ですが、省エネ最適化診断は、更に一步推し進め、「省エネ診断」による使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせることで、脱炭素化を加速する新しいサービスです。

省エネ最適化診断の特徴

3つの
ステップで
ご支援

省エネ診断
+
再エネ提案

改善提案の
ご説明

フォローアップ

- 省エネの徹底
- 再エネの導入
- IoT/AIの活用



〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング

TEL : 03-5439-9732 FAX : 03-5439-9738

受付時間 : 10:00~12:00、13:00~17:00 (土曜、日曜、祝日を除く)

省エネ最適化診断の概要

省エネ最適化診断の4つのメリット

その1

費用のかからない省エネ改善

- ・省エネ最適化診断は、費用のかからない運用改善による省エネ提案が約4割
- ・原油価格が高騰している今、経営改善に直結した即効性のあるコスト削減が期待できます。



提案項目の件数比率

その2

脱炭素化に向けた各種アドバイス

- ・脱炭素化は企業経営にとってもはや必須の課題
- ・経済性が向上した自家消費型太陽光発電設備の導入提案をはじめ、脱炭素化に向けた様々なアドバイスを実施します。



(出典) 省エネ事例集2020年度 / (株) 竹中工務店様、テイ・エス テック(株)様

その3

省エネの第一歩はムダの見える化から

- ・省エネ最適化診断では、様々な角度から、エネルギーの“ムダ”を見える化します。

①同業他社との比較

省エネセンターの蓄積したデータを利用して同業他社との比較ができます。



可視画像

②測定器を使った見える化

赤外線カメラ等を使い、エネルギーの漏れを見える化します。



赤外線カメラ画像

③組織課題の見える化

省エネのプロがエネルギー管理上の課題を見える化します。

その4

国の省エネ設備補助金等の利用にプラス

- ・省エネ最適化診断を受診した場合、設備更新の有効性が示されることから、下記、省エネ設備導入補助金で加点評価の対象となります。

①先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 (令和3年度実績)

②令和3年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金

- ・また、本診断では、エネルギー起源CO₂排出量の情報を知ることができます。



産業用・業務用ヒートポンプ例

(出典) 2021年度省エネ大賞受賞事例 / (株) オーツカ様

※出典：省エネ・節電ポータルサイト (<https://www.shindan-net.jp/>)

省エネ最適化診断の対象企業と診断メニュー

診断を受けられる事業者とは

以下のいずれかの条件に該当する場合は対象

●中小企業者（中小企業基本法に定める中小企業者） ※1の中小企業者を除く

※1 ①資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者
②直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える中小・小規模事業者

●年間エネルギー使用量（原油換算値）が、原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等
（但し、100kL未満でも、低圧電力、高圧電力もしくは特別高圧電力で受電している場合は可）

尚、診断件数は原則1事業者1件ですが、中小企業庁が実施している「経営革新計画」認定企業（中小企業）は優遇措置として2件可能です。

診断メニュー

（注）診断費用の振込手数料等はお申し込み先様のご負担となります

	診断内容	年間エネルギー使用量目安（原油換算値）	診断費用
A 診断	専門家1人で診断するメニュー	300kL未満	10,450円（税込）
B 診断※2	専門家2人で診断するメニュー （説明会は専門家1人で対応）	300kL以上 1,500kL未満	16,500円（税込）
大規模診断	事前打合せ後（専門家1人） 専門家2人で診断するメニュー	1,500kL以上	23,100円（税込）

※2 300kL未満でもボイラーや大型空調機等、熱を利用する設備を多数お持ちの事業所や、比較的規模の大きな事業所等

※3 診断メニューには、診断結果説明会の費用も含まれます。提案内容の実施率向上の観点から、原則、診断結果説明会は実施していただきます。

※4 専門家の交通費については、ご負担いただく必要はありません。

※5 「省エネお助け隊」は、全国各地の省エネ支援事業者が地域の専門家と協力して作る「省エネ支援の連携体」です。

尚、情報提供可否について、事前にお伺いいたします。

省エネ最適化診断（現地診断）

- 申込み・入金確認後約2週間後に、エネルギーの専門家が訪問し、現地診断を実施します。（1日）
- 現地診断では、エネルギー関連データ、設備図面、エネルギー管理状況や、現場で設備運転状況、エネルギー使用状況等の確認を行います。

省エネ最適化診断の流れ



時間	実施内容
午前	エネルギー関連データの確認 <ul style="list-style-type: none">・月、日ごとのエネルギー使用量・最大電力(電気料金請求書)等 設備図面や保守・点検データ等の確認 エネルギー管理状況についてのヒアリング等
午後	設備の使用状況、運転・保守状況の確認 <ul style="list-style-type: none">・計測器によるCO₂濃度、断熱の状況等把握 現場において、省エネの着眼点等のアドバイス 当日のまとめ <ul style="list-style-type: none">・エネルギー管理状況・省エネ提案の概要等

<現地診断スケジュールの一例>



<現場でのエネルギー使用状況確認>



<室内環境の測定（CO₂計）>

※出典：一般財団法人省エネルギーセンター「令和3年度省エネ診断・技術事例発表会」資料

中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度予算案額

8.0 億円 (8.0 億円)

事業の内容

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進することを目的とします。

事業概要

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業
中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業
省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

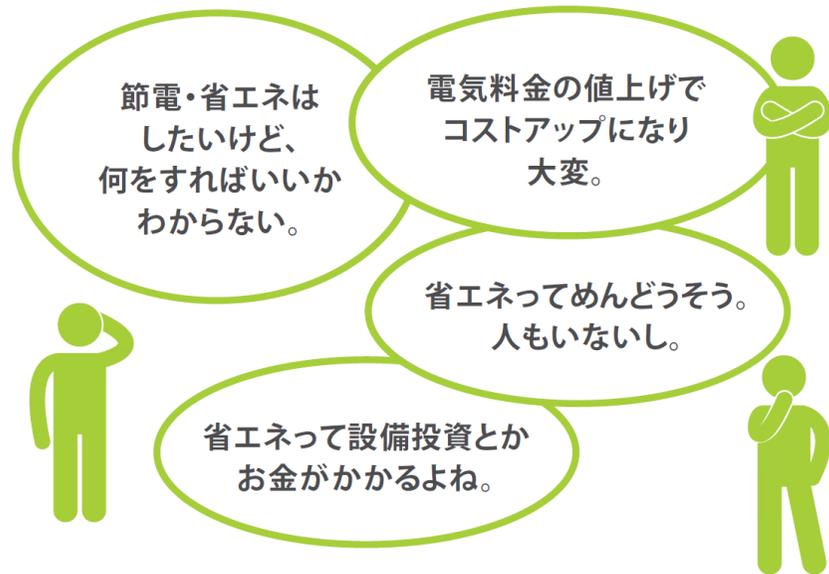


成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度(2030年度)の省エネ効果239万klを目指します。

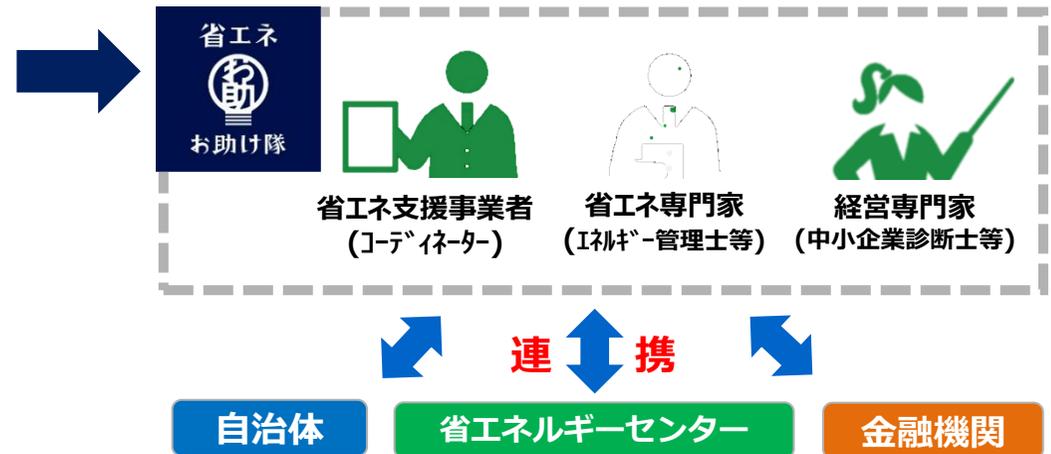
省エネお助け隊の概要

- 「省エネお助け隊」は、経済産業省資源エネルギー庁の「地域プラットフォーム構築事業」で採択された地域密着型の省エネ支援団体です。
- 中小企業の省エネ取組に対して現状把握から改善まで、きめ細やかなサポートをします。



中小企業の皆様

そのお悩み、省エネお助け隊にお任せください！



省エネお助け隊とは…

▶ 省エネ支援事業者や地域の専門家（省エネや経営の専門家）が自治体や金融機関等と連携。中小企業からの相談内容や省エネの取組状況等に応じて、省エネや経営等の様々な分野の専門家が幅広い支援を行います。

省エネ取組の進め方（省エネお助け隊）

- 「省エネお助け隊」は中小企業の実態に即して、各フェーズに適した省エネ取組の提案を行い、支援対象者における省エネ取組のPDCAを回し、省エネエネルギー化を図ります。

省エネお助け隊による省エネ診断

< 診断を受けられる事業者 > ※以下のいずれかに該当

- ✓ 中小企業基本法に定める中小企業者
- ✓ 年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所（100kl未満の小規模事業者も対象）

※ 複数事業所を有する法人は、複数事業所の診断を受けることも可能

診断プラン	料金(税込)	プラン選択について
1名診断	10,120円	• 基本的には1名診断にて実施可能です。 • 4階建て以上の事業所等、規模が大きい場合については2名診断もご選択可能です。 ※ 詳しくは省エネお助け隊にお尋ねください。
2名診断	15,400円	

< 診断の流れ >

無料

事前ヒアリング

貴社のニーズや必要情報を確認いたします。

診断前打合せ

見積内容をご確認のうえ、申込みをご検討ください。

9割補助

診断実施

専門家による診断を進めていきます。

報告会

診断内容の報告をもって診断完了です。

省エネ取組の進め方（省エネお助け隊）

- 「省エネお助け隊」は中小企業の実態に即して、各フェーズに適した省エネ取組の提案を行い、支援対象者における省エネ取組のPDCAを回し、省エネエネルギー化を図ります。

省エネお助け隊による省エネ支援

<支援を受けられる事業者> ※以下のいずれかに該当

- ✓ 中小企業基本法に定める中小企業者
- ✓ 年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所（100kl未満の小規模事業者も対象）
- ※ 省エネ診断を実施済みであること
- ※ 複数事業所を有する法人は、複数事業所の支援を受けることも可能

支援プラン	料金(税込)	支援対象設備(例)
① 工場プラン（製造業300kl以上）	25,520円	空調(5~10台)、コンプレッサ(3台)、生産設備(1台)
② 工場プラン（製造業300kl未満）	18,480円	空調(5~10台)、コンプレッサ(1~2台)、照明(10~20台)
③ ビル・店舗プラン（製造業以外）	13,200円	空調(3~5台)、照明(5~10台)、EMS活用支援
④ カスタムプラン	総額の1割	専門家が貴社の設備に合わせた専用プランをご提案

<支援の流れ>

無料

事前ヒアリング

診断報告書を確認のうえ、支援内容を検討します。

支援前打合せ

見積内容をご確認のうえ、申込みをご検討ください。

9割補助

支援実施

専門家による支援を進めていきます。

報告会

支援内容の報告をもって支援完了です。

令和4年度 省エネお助け隊一覧（関東経済産業局管内）



	支援地域	事業者名	本店所在地	連絡先
1	栃木県	株式会社那須環境技術センター	栃木県那須塩原市	TEL:0287-63-0233
2	群馬県	一般社団法人ぐんまカーボンニュートラル推進会	群馬県高崎市	TEL:027-388-1193
3	茨城県、埼玉県 新潟県	特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉	埼玉県さいたま市	TEL:048-749-1217
4	千葉県	特定非営利活動法人NPOテクノサポート	千葉県市原市	TEL:0436-24-7734
5	茨城県、栃木県 群馬県、埼玉県 千葉県、東京都 神奈川県、山梨県	一般社団法人カーボンマネジメントイニシアティブ	東京都板橋区	TEL:050-5531-9175 TEL:03-6912-4471
6	千葉県、神奈川県	小田原箱根商工会議所	神奈川県小田原市	TEL:0465-23-1811
7	新潟県、長野県	一般社団法人環境省エネ推進研究所	新潟県新潟市	TEL:025-263-0100
8	新潟県	特定非営利活動法人環境ネットやまがた	山形県山形市	TEL:023-679-3340
9	新潟県	一般社団法人地域資源循環システム協会	富山県富山市	TEL:076-471-8495
10	静岡県	一般社団法人中東遠タスクフォースセンター	静岡県掛川市	TEL:0537-23-4675
11	長野県、静岡県	一般社団法人静岡県環境資源協会	静岡県静岡市	TEL:054-252-9023

参考：省エネお助け隊ポータル

- 省エネお助け隊等の相談窓口や支援事例をまとめたホームページを公開。
- 省エネに関する有益な情報発信をはじめ、中小企業の省エネ取組を総体的に支援。

省エネお助け隊

省エネお助け隊とは ケーススタディ 相談窓口一覧 新着情報 よくある質問

Consultation Counter
省エネお助け隊相談窓口一覧

全国の省エネお助け隊の窓口一覧を都道府県別に検索することができます。
都道府県を選択するか、日本地図上のエリアを選択してください。そのエリアに紐付いた相談窓口一覧が表示されます。

地域から省エネお助け隊を探す

- 全国
- 北海道
- 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島
- 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川
- 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野
- 岐阜 静岡 愛知 三重
- 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山
- 鳥取 島根 岡山 広島 山口
- 徳島 香川 愛媛 高知
- 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島
- 沖縄

※出典：省エネお助け隊ポータル (<https://www.shoene-portal.jp/>)

埼玉県

検索結果 2件

相談窓口	お問い合わせ
特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉	048-749-1217 10:00~12:00、13:00~17:00 (土曜、日曜、祝日を除く) 省エネお助け隊窓口へ
一般社団法人カーボンマネジメントイニシアティブ	03-6912-4471 9:00~12:00、13:00~17:00 (土曜、日曜、祝日を除く) 省エネお助け隊窓口へ
自治体を非表示にする	
埼玉県環境部温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当	048-830-3021 自治体

ケーススタディ

省エネについて知見を持った"達人"のお話や、実際に取り組まれた省エネの事例、知って得する省エネ情報などを紹介します。

すべて 講演情報 省エネ事例 省エネまめ知識

事例 2019.03.25

卸売業、小売業 空調 暖房設備

地域特性を理解している省エネお助け隊だからこそ的確な支援で、それまでの努力を活かした省エネ取組が進んだ

[くわしくみる](#)

事例 2019.03.25

製造業 照明 計画 設備更新

経営課題が省エネにつながり、結果副次的な効果も！

[くわしくみる](#)

事例 2019.03.25

製造業 空調 コンプレッサ・エア配管・エア機器

現状把握 運用改善

生産工程まで踏み込んだ提案が成果をもたらし、さらには自主的な取組も進むように

[くわしくみる](#)

令和5年度予算案額

68 億円 (81 億円)

事業の内容

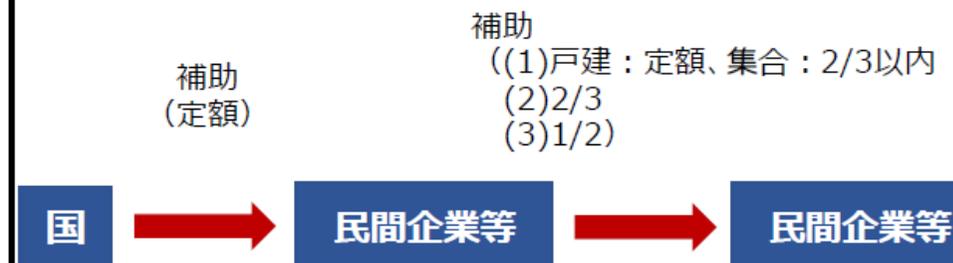
事業目的

大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とします。

事業概要

- (1) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH: ゼッチ) の実証支援
需給一体型を目指したZEHモデル、次世代型のHEMSモデルや超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援します。
- (2) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB: ゼブ) の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物 (新築: 1万m²以上、既築: 2千m²以上) について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ります。
- (3) 次世代省エネ建材の実証支援
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

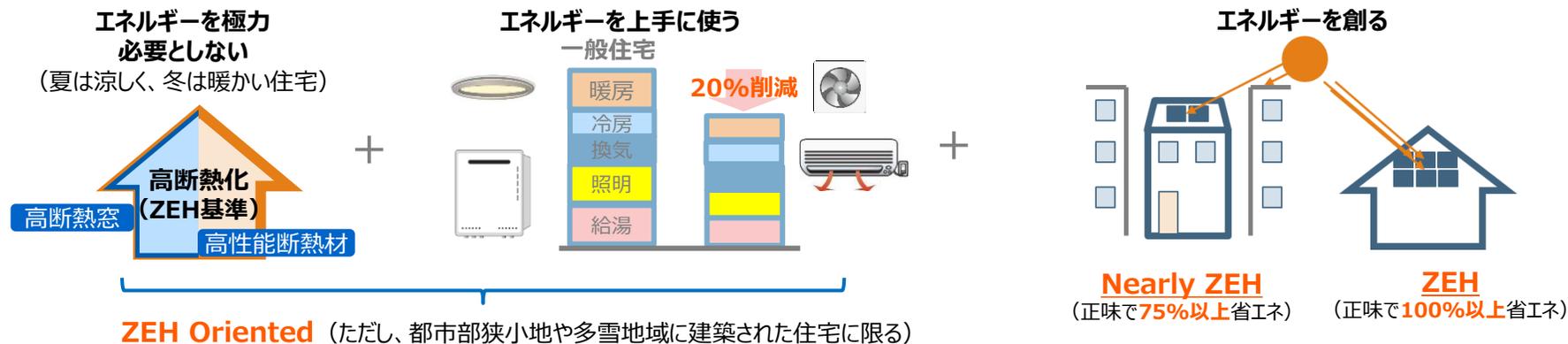


成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度(2030年度)における省エネ見通し(約6,200万kl削減)達成に寄与します。令和12年度(2030年度)以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指します。

ZEH・ZEBの概要

- **ZEH**とは、断熱性能の向上とともに、高効率な設備導入により省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギーを導入し、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅。



- **ZEB**とは、建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化を通じた大幅な省エネの実現に加え、太陽光発電等の導入により、年間のエネルギー消費量が大幅に削減されている建築物。



*ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) / ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) :
断熱性能の向上・高効率設備導入による省エネ+再生可能エネルギー導入により、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅/建築物

AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金

令和5年度予算案額

62 億円 (62 億円)

事業の内容

事業目的

運輸部門の最終エネルギー消費量は全体の約2割で産業部門に次いで多く、当該部門の省エネルギー対策を進めることが重要です。物流全体の効率化を図る実証事業や、運輸部門におけるエネルギー消費の約3割を占めるトラック輸送をはじめとした貨物輸送等の省エネ化のための実証事業を行い、その成果を展開することで、効果的な省エネ対策の普及を図ることを目的とします。

事業概要

- (1) 新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業
発荷主・輸送事業者・着荷主等が連携計画を策定し、物流システムの標準化・共通化、AIやIoT等の新技術の導入により、サプライチェーン全体の効率化を図ることを支援します。
- (2) トラック輸送の省エネ化推進事業
車両動態管理システムや予約受付システム等のAI・IoTツールを活用したトラック事業者と荷主等の連携による省エネ効果の実証を支援します。
- (3) 内航船の革新的運航効率化実証事業
内航船を対象に、革新的省エネルギー技術や作業効率改善技術の導入による省エネ効果の実証を支援します。
- (4) ビッグデータを活用した使用過程車の省エネ性能維持推進事業
使用過程車の省エネ性能を適切に維持するため、自動車の不具合等の発生傾向をあらかじめ把握できる環境整備の推進を支援します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

令和3年度から令和5年度までの3年間の事業であり、令和12年度(2030年度)までに、本事業及びその波及効果によって、運輸部門におけるエネルギー消費量を原油換算で年間約625.2万kl削減すること等を目指します。

脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度予算案額

65 億円 (75 億円)

事業の内容

事業目的

本事業では、エネルギー基本計画（令和3年10月閣議決定）や、革新的環境イノベーション戦略（令和2年1月）を踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、業種横断的に省エネに資する技術開発を促進することを目的とします。

事業概要

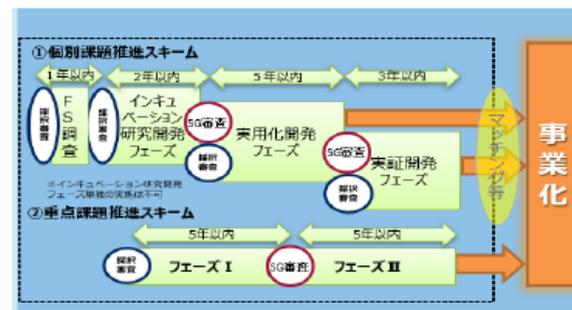
開発段階に合わせた4つのフェーズ毎の支援や、重点課題に関する長期的な視点での技術開発を支援します。

(1) 個別課題推進スキーム

- ① FS調査
- ② インキュベーション研究開発
- ③ 実用化開発フェーズ
- ④ 実証開発フェーズ

(2) 重点課題推進スキーム

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

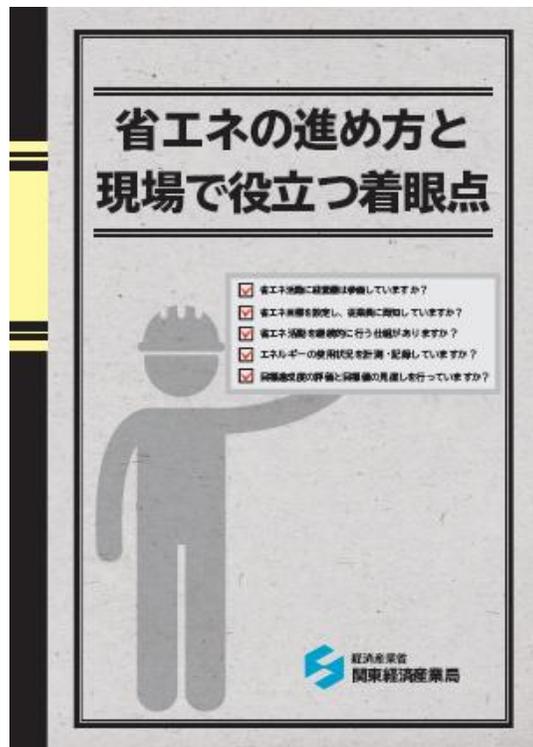


成果目標

省エネ効果として、令和32年度（2050年度）に原油換算で2,000万kl削減することを目標とします。

(参考) 省エネの進め方と現場で役立つ着眼点

- 関東経済産業局では、中小企業が省エネを進めるためのポイントをまとめた「省エネの進め方と現場で役立つ着眼点」と本パンフレットの内容を紹介した動画を作成



10 省エネ促進のための支援施策

●先進的省エネエネルギー投資促進支援事業費補助金 令和3年度経済産業省予算案額 325億円

8 主な省エネ対策

設備毎の具体的な省エネ取組事例について解説します。またその省エネ効果をコスト削減額に換算することで、設備担当者のみならず経営層にも省エネの効果を説明しやすくなります。

7 省エネチェックリスト

※各省工
ビル等の業務用施設や工場等の事業所における重要な省エネの視点です。チェック項目として整理しましたのでご活用ください。

■ビル等・工場共通

	分類	チェック項目	実施チェック
省エネ推進体制	経営層の参画	省エネ活動に経営層は参画していますか	<input type="checkbox"/>
	目標設定	省エネ目標を設定し、従業員に周知していますか	<input type="checkbox"/>
	組織整備	省エネ活動を継続的に行う仕組みがありますか	<input type="checkbox"/>
	計測・記録・分析	エネルギーの使用状況を計測・記録していますか	<input type="checkbox"/>
	継続的改善	省エネ目標の達成度の評価と目標値の見直しを行っていますか	<input type="checkbox"/>
空調設備	設定温度の適正化	冷房において冷やしすぎ、暖房において温めすぎはありませんか	<input type="checkbox"/>
	高効率機器への更新	インバータを搭載した空調機を導入していますか	<input type="checkbox"/>
	ポンプ・ファンのインバータ化	ポンプにインバータを設置して、バルブではなくモータの回転数で流量を調整していますか ファンにインバータを設置して、ダンパではなくモータの回転数で風量を調整していますか	<input type="checkbox"/>
	室外機フィンの清掃	室外機フィンの定期的な清掃をしていますか	<input type="checkbox"/>
	不要時の停止	不要な時間帯に空調設備を運転していませんか	<input type="checkbox"/>
	外気導入量の削減	換気をしすぎではありませんか	<input type="checkbox"/>
	冷温水・冷却水温度の適正化	セントラル空調の熱源機について 冷房時：中間期において冷水温度が低すぎませんか、冷却水温度が高すぎませんか 暖房時：温水温度が高すぎませんか	<input type="checkbox"/>

省エネの進め方と現場で役立つ着眼点：https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/sho_energy/data/20210312book.pdf

説明動画：<https://www.youtube.com/watch?v=BAYOouu-Kvg&list=PLCrMz7bR5W3IY4Ri5x28dV1SBQFJAufJo&index=21>

(参考) エネルギー・温暖化対策に関する支援制度について

- 関東経済産業局では、関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議メンバー等に御協力いただき、国及び関東経済産業局管内の都県、政令市等におけるエネルギー・温暖化対策のための支援施策をまとめたガイドブックを作成

令和4年度

エネルギー・温暖化対策に関する支援制度について

★補助金等ガイドブック★

関東経済産業局総合エネルギー広報室 編集

令和4年3月

※ 最新の情報は、各補助金のホームページや公募要領をご確認ください。

補助金	先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 令和4年度予算案額 253.2億円 (325.0億円)	お問い合わせ:	資源エネルギー庁
フェーズ:	D	省エネルギー課	
支援分野:	省エネ	昨年度の募集期間:	令和3年5月26日～6月30日

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

(A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

(C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(D)エネマネ事業：エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減に寄与します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)

国	→	民間企業等	→	事業者等
---	---	-------	---	------

補助率(3/4, 1/2, 1/3, 定額)

事業イメージ

(A)先進事業

「I. 省エネ技術の先進性」、II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。

【先進設備・システム登録リスト】

(B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。

【設計書】

(C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。

対象設備 (例)

冷房・冷蔵設備

【空調】

【業務用冷蔵庫】

【射出成形機】

(D)エネマネ事業

エネマネ事業者 (※) の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。

※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。

補助金等ガイドブック：https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ene_koho/ondanka/data/ene_ondan_shien_r4.pdf

経済産業省関連施策 (R 4 補正・R 5 当初) 関東経済産業局職員説明動画：https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/movie_index.html

参考：令和4年度エネルギー使用合理化シンポジウムについて

経済産業省
関東経済産業局

令和4年度 エネルギー使用合理化 シンポジウム

さらに一歩先へ!進んだ省エネで脱炭素化実現をサポート

エネルギー使用合理化の対象範囲の拡大や非化石エネルギーへの転換促進、
電気需要の最適化等への対応からカーボンニュートラルの実現に向けて
より一層の省エネルギーの推進と取組を後押しするべく
省エネ政策の動向や改正省エネ法について、脱炭素の潮流、
工場・事業場の具体的取組事例等を配信します

視聴無料
オンライン配信

日程
2/15(火) > 3/14(火)

YouTube
にて配信

主催：経済産業省 関東経済産業局 共催：関東地区電気使用合理化委員会

プログラム

主催者挨拶	経済産業省 関東経済産業局
第1部 省エネ施策・制度	
改正省エネ法に基づく措置等について	経済産業省 資源エネルギー庁
第2部 基調講演	
カーボンニュートラルに向けて 鍵を握る省エネGX	株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 環境・エネルギー・資源戦略グループ プリンシパル 段野 孝一郎氏
第3部 省エネ取組事例等発表	
設備導入『後』からが勝負! 継続型省エネ活動の取組	一般財団法人 さいたま市都市整備公社
第四北越フィナンシャルグループの脱炭素への取組	株式会社第四北越銀行
自然エネルギー100%大学に向けた取組	学校法人千葉学園 千葉商科大学
省エネ推進体制の再構築による全員参加型省エネ活動の実現	トーヨーケム株式会社
GXに貢献するデマンドレスポンスとは	エナジーパールジャパン株式会社
省エネ関係支援等制度情報とりまとめ	地域別・対象別等でご覧(予定)

昨年の開催概要は下記よりご覧ください。

令和3年度エネルギー使用合理化シンポジウム 検索

参加お申込み

サイトの参加申込みフォームから必要事項をご記入の上、3月10日(金)までにお申込みください。
参加申込み受付後、運営事務局より申込み手続完了のお知らせ及び動画視聴のパスワード等の必要な事項について記載したメールを送付いたします。

※最新の情報はホームページをご参照ください。
<https://kanto-meti.shoensympo.go.jp/index.html>

主催 経済産業省 関東経済産業局 共催 関東地区電気使用合理化委員会

お問合せ先(運営事務局)：株式会社環境エネルギー総合研究所
TEL/03-3543-3430 E-mail/info@eer.co.jp

令和4年度エネルギー使用合理化シンポジウム参加申し込み：<https://pro.form-mailer.jp/fms/5773c634276003>

関東経済産業局では、省エネや節電活動に役立つ情報、エネルギーに関連する情報を週1回メルマガ配信しています。この「エネマガ」を是非ともご活用ください。

関東経済産業局 メルマガ

検索

本資料に関するお問い合わせ

**経済産業省 関東経済産業局
資源エネルギー環境部
省エネルギー対策課**

TEL : 048-600-0362

☆ 関東経済産業局では、地域における省エネ活動を応援します！！

関東経済産業局ホームページ
<https://www.kanto.meti.go.jp/>